

令和 8 年 第 2 回 東彼杵町議会臨時会会議録

令和 8 年第 2 回東彼杵町議会臨時会は、令和 8 年 7 月 27 日本町役場議場に招集された。

1 出席議員は次のとおりである。

1 番	尾上 庄次郎 君	2 番	児玉 隆行 君
3 番	構 浩光 君	4 番	吉永 秀俊 君
5 番	大安 義和 君	6 番	大石 俊郎 君
7 番	口木 俊二 君	8 番	浪瀬 真吾 君

2 欠席議員は次のとおりである。

な し

3 地方自治法第 121 条の規定により説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	岡田 伊一郎 君	教 育 長	山口 厚 君
副 町 長	三根 貞彦 君	会 計 管 理 者	工藤 政昭 君
総 務 課 長	高月 淳一郎 君	産業振興課長	小林 竹哉 君
兼 選挙管理委員会事務局長		兼 農業委員会事務局長	
税 財 政 課 長	楠本 信宏 君	建 設 課 長	森 英三朗 君
長寿ほけん課長	前平 英利 君	水 道 課 長	山口 三男 君
こども健康課長	氏福 達也 君	教 育 次 長	岡田 半二郎 君
町 民 課 長	山下 勝之 君		
兼 千綿支所長			

4 書記は次のとおりである。

議会事務局長	井上 晃 君	主 任 書 記	梶川 美穂 君
--------	--------	---------	---------

5 議事日程は次のとおりである。

日程第 1	会議録署名議員の指名
日程第 2	会期の決定
日程第 3	議案第 34 号 東彼杵町消防団指揮車の購入について
日程第 4	議案第 35 号 専決処分の承認を求めることについて (令和 8 年度東彼杵町一般会計補正予算 (第 3 号))
日程第 5	議案第 36 号 令和 8 年度東彼杵町一般会計補正予算 (第 4 号)

6 閉 会

開 会・開 議（午前 9 時 29 分）

○議長（浪瀬真吾君）

おはようございます。

ただいまの出席議員数は 8 名です。定足数に達しておりますので、これより令和 8 年第 2 回東彼杵町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これから議事に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（浪瀬真吾君）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、1 番、尾上庄次郎議員、2 番、児玉隆行議員を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（浪瀬真吾君）

日程第 2、会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日 1 日間に決定しました。

日程第 3 議案第 34 号 東彼杵町消防団指揮車の購入について

○議長（浪瀬真吾君）

日程第 3、議案第 34 号東彼杵町消防団指揮車の購入についてを議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（岡田伊一郎君）

おはようございます。

本日、ここに令和 8 年第 2 回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆さまにおかれましては、ご健勝にてご出席いただきありがとうございます。

それでは、議案第 34 号東彼杵町消防団指揮車の購入について。

東彼杵町消防団指揮車の購入について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関

する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

1、取得目的、東彼杵町消防団指揮車の購入。2、契約方法、一般競争入札による契約。3、契約の金額、649万円。4、購入先、住所 長崎県大村市平町1933番地 会社名 株式会社ナカムラ消防化学 代表取締役 中村康祐。

提案の理由としまして、東彼杵町消防団指揮車を購入するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、本案を提出するものでございます。

慎重審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。詳細につきましては、総務課長に説明させます。総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

それでは説明をさせていただきます。

本町の消防団指揮車は、消防署からの第一報を受け、役場から速やかに現場へ急行し、常備消防と連携しながら、消防団員への指揮統制を行うための重要な車両となっております。

また、各種防火啓発にも利用しているところでございます。

現在使用しております指揮車ですけれども、平成16年度に日本消防協会から寄贈を受けたものであります。21年が経過しております。走行距離は12万1000kmに達しておりますが、最近エンジン始動の不調、エアコン作動時の異常音、走行時の安定性低下など、修理をしておりますけれども、経年劣化による不具合が複数確認をされているところでございます。

本町では後継車の導入について再度寄贈をいただけないかということで、令和4年度以降、毎年度、日本消防協会の方へお願いをしておりましたが、採択には至りませんでした。

今のような状況を踏まえまして、消防団の迅速かつ的確な現場対応を確保するために、今回新たに指揮車を購入するものでございます。

一般競争入札につきましては7月23日に執行しまして、予定価格の範囲内で最も低価格を提示した業者が落札をしております。

これに伴いまして、本契約の締結に当たりましては、取得価格が議会の議決に付すべき契約及び不動産、若しくは動産の買入れに該当することから、議会の議決をお願いするものでございます。

なお、車両の納期につきましては、来年2月19日までとしております。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

これから、質疑を行います。3番、構浩光議員。

○3番（構浩光君）

今回ですよ、契約の方法が一般競争入札が載ってますが、一般競争入札にですよ、参加された業者数とそれから見積り金、式札ですね、予定価格をどうされたのか、お尋ねします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

税財政課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり税財政課長。

○税財政課長（楠本信宏君）

入札参加業者は3社でございます。

予定価格につきましては、通常の入札と同様にランダム係数を用いて、設計の参考価格というのがありますので、それにランダム係数を掛けて計算をしております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構浩光議員。

○3番（構浩光君）

ナカムラ消防化学さん自体はですよ、こういう車を買った場合ですよ、車検等されるんですか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

車検につきましては、通常町内ですね、整備会社の方をお願いをしております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構浩光議員。

○3番（構浩光君）

町内業者は何社入ってますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

税財政課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり税財政課長。

○税財政課長（楠本信宏君）

今回の町内業者は入っておりません。

○議長（浪瀬真吾君）

他にありませんか。6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

次の資料の中でですね、先進装備がさらに充実というふうに謳い文句で書いてあるんですけども、この先進装備の充実とは、具体的に何が先進装備になってるかちょっと説明をいただけますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

パンフレットにも記載を簡単なパンフレットですけど、しておりますですけども、この車両はハイブリッド車になります。ハイブリッド車でフルタイム 4WD ということになっております。

この車種をですね、検討する段階で、他社との比較も行いました。RAV4 とかですね、あとは三菱のアウトランダーとかですね、そういったものと比較をいたしました。

ハイブリッドはどの車もあるんですけども、最も多かったのがですね、車体が軽くて、三菱アウトランダーとか内容的にはいいんですけども、ものすごく重くてですね、この消防の指揮車というのは、うちが狭隘な道が多くて、しかもちょっと緩かったりとかですね、あまり重い車両は不向きであると。走行性がまず良いと。そして比較的機動性が良くて、車内空間が広いということですので、この車両を選定をいたしました。

燃費等につきましてはですね、リッター18、公表パンフレット価格はですね、18 ということで、このエクストレイルの 4WD のクラスでいうと一番低いクラス、グレードではあるんですけども、非常に本町の中山間型の地形に非常に向いた車両であるということで決定をいたしております。

なかなか他社との比較というのは難しいんですけども、そういったことですね、一番本町に向いている車両はこれだということで決定をさせていただいております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番、大石俊郎議員。

○6 番（大石俊郎君）

今回の消防団の指揮車ということですね、当然指揮車ということについて、備え付けるべき機能というのが、非常に警察とか、あるいは消防署、あるいは支援してくれるであろう災害派遣して自衛隊関係、これとの連絡の通信機能はどうなっているのか。それをわかっている範囲内で教えていただけますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

今回一般競争入札でございますけれども、ナカムラ消防化学さんが取られました。

今回の車両というのは車両購入に合わせてそういった消防向きの擬装をですね、することを含めて入札をしております。ということで消防関係の事業者しか一般競争入札には参加しておりません。

中身の擬装ですね、なんですけれども、LED 散光赤色警告灯、ピカピカ光るやつですね、今、車に付いてますけれども。それと LED の補助蛍光灯ですね。

あと車載無線機ですけども、無線機ですね、無線機、これについては現行今既存の車両に付けている無線機を移設することも含めて見積仕様書に入れております。

なお、色につきましても塗装をいたします。指揮車についてはですね、法律で決まってはおりませんが、慣行的にですね、そういった消防とかそういった緊急時の車両については一般的に赤ということにしておりますので、今回車両については消防用の赤色ですね、消防車に近いような赤色をですね、仕様を含めまして入札を実施しております。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番、大石俊郎議員。

○6 番（大石俊郎君）

3 回目の質問になります。最後になると思いますけども、当然いつも話題となっております NHK との受信契約、これは NHK との情報を収集するという、気象情報を収集するという意味で必要だと思いますけど、当然これは NHK との受信契約はどうなっているのか教えていただけますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

今回の車両につきましてはですね、テレビは受信できないような仕様になっております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

5 番、大安義和議員。

○5 番（大安義和君）

今の関連ですけど、クラスとしては一番下の車両ということで、装備の中で、指揮車ですから、当然通信関係がメインだと思うんですけど、その中で、車載通信ユニットの前に日産のインフォテインメントシステムっていうのはどういうことですか。

もう一つ、現在使用されている走行距離が 12 万 2000 km、この車両の処理については、廃車ですか、それとも下取りですか。以上 2 点お願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

まず、1 点目の質問については再度調査をさせていただきたいと思っております。保留をさせて

いただきます。

2 点目ですけれども、現行車両なんですけれども、もう、言えばですね、修理を出しておりますけれども、もう走行性がですね、非常によろしくない。車検は通りますけれども。

どういった状況かと申しますとですね、運転しているとどうしても左によってしまうような形になってます。これ運転されればわかると思うんですけれども、非常にこう。車検は通っています。通っていますけれど、非常に危ない。

エアコンがですね、非常に音が今出ております。耐用年数がもう十分ですね、21 年経過していると、あるということで、今度の車両につきましては廃車ということで手続きをとりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

4 番、吉永秀俊議員。

○4 番（吉永秀俊君）

これ車種が日産のエクストレイルですね。これは一番安いので 400 万なんです。4W は 420 万で普通の人が買うとしたら約 500 万で買えます、標準装備をしてですね。それにしてもあと 150 万ぐらい高いわけですか。

それで、今お話を聞くと、無線、防災無線はもう前んとをそのまま付けるということなんですけれども、普通やったらですよ、我々が買うのは、たぶん赤ば買えば色は塗り替える必要はないし、このナカムラさんはそういった修理工場までたぶん持たれないでしょうから、わざわざ日産からボディーの白かな、黒か何か買ってそれを剥がして、消防用の赤にされるというようなお話を聞いたんです。そういうふうな話でいいんですか。

メーカーの車を買われて塗装を塗り替え、消防用の赤、エクストレイルの赤じゃなくて消防用の赤に塗り替える。その手間をされるということですよ。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○議長（浪瀬真吾君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

そのとおりでございます。

赤で塗装を塗り替えるということで予定をしております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

4 番、吉永秀俊議員。

○4 番（吉永秀俊君）

今、流行りはやはり消防車の色、救急車の色っちゅうのは特定の赤で、たぶん光沢のないメタリックじゃないけど、たぶん私安いと思うんですよ。

今の車は全部メタリック塗装ですから、二重、三重、四重ぐらい塗装をすつすもんね。たぶん、

消防署の赤だけだったら2回ぐらいの塗装で済むんじゃないか。それにしても高いなと思って。

もう1つ、そして、これ日産のエクストレイル。これ位置情報が、さっきの話は位置情報なんですよね、誰かの、例えばスマホで今どこに車がおるかわかるシステムが、今、日産の新車にはほとんど付いてますから。そういう機能で、それはどなたが一番中心になってされるんですか。この東彼杵町の本部の車がどこに走ってどこを走っている、どこにおるっちゃう、そういう情報もこれ得られると思うんですけど、それを管轄されるのは、本部、本団の団長なのか、総務課長なのかをちょっと伺いたい。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

この、そのシステムについてはですね、現行も無線機能の中にですね、もう備えておりまして、役場の方で全車両どこに行って何をしてるかっていうのがですね、パソコンで一目でわかるようになっております。

この車両についても当然そういう形の範囲の中でですね、入っておりますので。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

4番、吉永秀俊議員。

○4番（吉永秀俊君）

それはそうなんですけど、その今、日産の一番最新システムは、例えばその消防車が山ん中におろうと、長崎でもエンジンまでクーラーまで入れられるんですよ。

そういうところはもうほぼほぼ、今、日産のエクストレイルのは標準装備で付いてるんですよ。だから、これも付いてると思うんですけどね。

それを、それを持っておられるのは誰かってお尋ねしてるんですけど。全部じゃなくて、それはその無線のほうのシステムで、今、位置情報がわかってでしょう。日産やエクストレイルの車に付いてる位置情報はまた違うんですよ。もうどこにおるかという、さっき言ったエンジンもかけられるし、クーラーも、例えば東京におってもかけらるっつですよ、今、車をですね。

だから、そういう管理をどなたがされるんですかっちゃうことをちょっとお尋ねしたい。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

大変失礼しました。

総務課の方で管理をいたします。私、あるいは消防主任という形になろうかと思う。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

7 番、口木俊二議員。

○7 番（口木俊二君）

関連ですけど、先ほど塗装の話が出ましたけれども、普通の車工場で作ってる普通の塗装をされるのか。あるいは、今は、現行の車両はですね、どぶづけて、どぼんと付けるんですね、赤の塗料の中に。そのほうが劣化もしにくいし、長持ちできるかなと思うんですけど、どちらの方法で塗装をされるんですかね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

方法はまだ確認しておりませんが、以前もトヨタのサーフというのも、そういうことで購入をいたしまして、少しやっぱり値段が上がった。

今回少し上がっているのはですね、資材費も高騰しているんですよ。もう申し訳ないですけども。

だから、本当にこういう形で進めていますけど、どぶづけというのがありますですね。いろいろ鉄骨を錆びないようにするという方法でもすすめられるのではないかと私は思っていますが、一応確認をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

他にありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっています議案第 34 号は、会議規則第 38 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 34 号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第 34 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 34 号東彼杵町消防団指揮車の購入については、原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第 35 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 8 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 3 号）)

○議長（浪瀬真吾君）

日程第 4、議案第 35 号専決処分の承認を求めることについて（令和 8 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 3 号））を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（岡田伊一郎君）

それでは、議案第 35 号専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第 179 条第 1 項の規定によって、下記事項について別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

1、令和 8 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 3 号）。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 500 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 67 億 9545 万 3000 円とするものでございます。

専決処分の理由としまして、6 月発生 of 梅雨前線豪雨による災害に緊急的に対応するため専決処分したものでございます。

歳出は、土木費、応急工事に 220 万円、農地等災害復旧工事に 280 万円。

歳入は、県支出金 160 万円、町債 300 万円、繰越金 40 万円でございます。詳細につきましては、税財政課長に説明をさせます。慎重審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。税財政課長。

○税財政課長（楠本信宏君）

町長に代わり議案第 35 号についてご説明いたします。

それでは、9 ページをお願いします。3 番、歳出から説明いたします。

今回の補正予算第 3 号につきましては全て 14 節工事請負費への追加となります。

まず、9 ページの 8 款 2 項 2 目道路橋梁維持・新設改良費に 150 万円、10 ページの 8 款 3 項 1 目河川管理費に 70 万円、11 ページの 11 款 1 項 2 目林道災害復旧費に 80 万円、合計 300 万円を応急対策工事の費用として追加いたしました。

その下の 11 款 1 項 3 目農地等災害復旧事業費に令和 8 年災農地等災害復旧工事 200 万円を追加いたしました。歳出は以上です。

続きまして 6 ページをお願いします。2 番、歳入です。

17 款 2 項 8 目災害復旧事業費県補助金 1 節農林水産施設災害復旧費補助金は、令和 8 年災農地等災害復旧工事費の県補助分として事業費の 80%である 160 万円を追加しております。

7 ページの 21 款 1 項 1 目 1 節繰越金の 40 万円と 8 ページの 23 款 1 項 8 目災害復旧債の 300 万円は、補助対象外分の財源として追加しております。歳入は以上となります。

戻っていただきまして、3 ページをお願いします。第3表、地方債補正です。

表に記載しております農地等補助災害復旧事業債、一般単独災害復旧事業債につきましては、それぞれ限度額を補正しております。

最後に1 ページ、2 ページの第1表、4 ページ、5 ページの事項別明細書につきましては、ただいま説明した金額の積み上げになりますので説明は省略いたします。議案第35号について、以上となります。よろしくお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

これから、質疑を行います。6 番、大石俊郎議員。

○6 番（大石俊郎君）

今回の6月の豪雨による補正という大きなこう、そうゆうような場所とですね、どんな工事だったのか、その内容を教えていただけませんかでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

建設課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（森英三朗君）

この予算の分につきましては、応急工事分ということで、この6月ですね、23日から26日の豪雨によって町道に土砂が堆積をしたりとか、そういったものの撤去費用とかに予算をとらせていただいております。

その中でですね、町道の土砂撤去等につきましても21件の歳出を発注しております。林道災については3件、河川のほうについては3件の発注をしているところでございます。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

6 番、大石俊郎議員。

○6 番（大石俊郎君）

ちょっと今回の補正と関係ないかもわかりませんが、豪雨の時に、大音琴の国道、国道の民家の方の上がっていく所の石垣が崩れて歩道と国道側に流出した事案が発生しましたね。この件は町の財源は投入されてないという理解でよろしいでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これはですね、町じゃなくて民家の石垣だったんですけども、国土交通省にすぐ撤去をお願いしたんですが、片側を本当は止めなくちゃいけなかったんですけど、歩道を利用して石垣を撤去していただいて。

費用につきましても、一応こちらがお願いして、本来なら個人の負担になるところをですね、歩道の関係もございまして、国交省で負担をするということで、今連絡を受けているところでござい

ます。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

他にありませんか。3 番、構浩光議員。

○3 番（構浩光君）

11 ページのですよ、11 款 1 項 3 目の農業等災害復旧事業費 200 万円ですけど、工事箇所を教えてください。件数ですね、件数をお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

大音琴農道とですね、赤木水路ということで報告を受けております。

件数は 2 件でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

他にありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっています議案第 35 号は、会議規則第 38 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 35 号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第 35 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 35 号専決処分の承認を求めることについて（令和 8 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 3 号））は、原案のとおり承認されました。

日程第 5 議案第 36 号 令和 8 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 4 号）

○議長（浪瀬真吾君）

日程第 5、議案第 36 号令和 8 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 4 号）を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（岡田伊一郎君）

議案第 36 号令和 8 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 4 号）でございますが、予算の総額に、歳入歳出それぞれ 4140 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 68 億 3685 万 3000 円とするものでございます。

歳出は、主なものとして、環境影響評価業務委託料 4000 万円。

歳入は、繰越金 4090 万円などでございます。詳細につきましては、税財政課長に説明をさせます。慎重審議の上、適正なご決定を賜りますようお願いいたします。税財政課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり税財政課長。

○税財政課長（楠本信宏君）

町長に代わりまして、議案第 36 号についてご説明いたします。

それでは、8 ページをお願いします。3 番、歳出から説明いたします。

2 款 1 項 11 目企業誘致対策事業費 12 節委託料は、環境影響評価業務委託料として 4000 万円を計上しております。

環境影響評価につきましては（仮称）東彼杵町工業団地開発事業が周辺環境に与える影響を事前に調査、予測評価することで公害の発生や自然破壊を未然に防止し、開発候補地の周辺住民や行政の意見を踏まえ、環境保全に配慮した事業計画とすることを目的としております。

続きまして、9 ページをお願いします。

9 款 1 項 5 目災害対策費 3 節職員手当等は、6 月中旬からの大雨災害警戒が頻発したことにより、今後の災害対応職員の時間外勤務手当が不足することが予想されることから、時間外勤務手当に 80 万円、管理職員特別勤務手当に 10 万円の合計 90 万円を追加しました。

10 ページをお願いします。

11 款 2 項 1 目公共土木施設災害復旧費 12 節委託料は、梅雨前線豪雨により被災した公共土木施設の測量設計業務の費用として 50 円を追加しました。歳出については以上となります。

続きまして、6 ページをお願いします。2 番、歳入です。

21 款 1 項 1 目繰越金は、環境影響評価委託料及び災害対策費の財源として、繰越金に 4090 万円を追加いたしました。

7 ページをご覧ください。

23 款 1 項 8 目災害復旧債 1 節災害復旧事業債は、公共土木施設災害復旧費の財源として起債収入を 50 万円追加しました。歳入については以上となります。

戻っていただいて、3 ページをお願いします。第 2 表、地方債補正です。

表に記載しております一般単独災害復旧事業債につきまして、限度額の補正を行っております。

最後になりますけれども、戻っていただきまして、1 ページ、2 ページの第 1 表、4 ページ、5 ページの事項別明細書、11 ページ以降の給与費明細書につきましては、ただいま説明した金額の積み上げになりますので説明を省略いたします。議案第 36 号については以上となります。よろしく願いいたします。

○議長（浪瀬真吾君）

これから、質疑を行います。7番、口木俊二議員。

○7番（口木俊二君）

8ページの企業誘致対策事業費ということで、一般財源の4000万、委託料ということで環境影響評価業務委託料ということで上がっておりますけれども、これは何か決まってるんですかね、面積とか何とか、県の方で対策とか何とかお願いはされたんでしょうか、県の方に。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

結論から申し上げますと、この環境アセスは独自に行う、町独自に行う環境アセスとなります。

国の環境影響法では、工業団地造成については75ha以上が義務がございます。国の基準では75ha以上が基準となります。

長崎県の環境影響評価条例では30ha以上75ha未満が対象となっております。

今回予定する面積ですけれども、当初29ha、今若干されまして約20haとなっております。

法的にはその義務がございませんが、住民説明会等もですね、一度お話をさせていただいた経緯がありますけれども、非常に町の中心部で住宅が周辺にある、彼杵川が通っている。そういったところでの工業団地開発というのは、今後民活による、今回は工業団地造成ですけれども、民活による造成、さらにそこからまた民間への企業誘致の売買ということで、今後はどのような影響があるかわかりません。

今回町単独となりますけれども、環境影響評価を行いまして、通常国の国県のやり方に準じましてですね、大気汚染、騒音、振動、水環境、そして動植物、生態系、景観、そういった部分で環境影響評価を行って、こういった影響が考えられるというのを事前に把握して、住民の皆さま方にご説明するということで、団地が造成した後に進出される企業についても、そういったアセスが町単独で行われているということがですね、非常に売りになると思いますか、企業誘致のメリットにもなるということでですね、今回実施するわけでございます。

端的に申し上げますと、住民不安をですね、解消するために行うというのが理由でございます。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

7番、口木俊二議員。

○7番（口木俊二君）

その東彼杵道路は国の方でやられるんですよ。

今度実施される事業ですけれども、その面積、20haじゃなくて、環境、環境影響評価の、この何て言いますか、面積といいますかね、工業団地自体の面積じゃなくて、調査される周辺の面積は大体わかりますかね。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

この評価につきましてはですね、環境影響評価を、国については環境影響評価をということで、工業団地についてはですね、75ha 以上の場合はそれをしなければならないということで、あくまでもその面積は 75ha ということでございます。

長崎県においては先ほど申し上げましたように 30ha から 75ha は県の条例で決まっています。

ですから、影響する範囲というのはですね、あくまでもその中で、あとは河川がですね、おそらく下流側までなろうかと思えます。

今の段階でですね、どこまで、どのような形で調査を行うかと、その部分の面積についてはですね、現在は把握できないというのが実情でございます。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

東彼杵道路の質問も出ましたけれども、東彼杵道路は国が事業を行うことでございまして、国がもうアセスを大体終了する段階になっております。

今回は、先ほど総務課長が言いましたように、30ha 以上だったら県がしなければいけないんですが、もう県はしない、20ha になったもんですから。

これは、町がもう今までの話し合いで、色んなご意見を伺って住民の方からも不安なご意見もありましたものですから、事前にこちらから、そしたら、先に調査をしようということで、今回予算を上程させていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。よろしく願います

○議長（浪瀬真吾君）

6 番、大石俊郎議員。

○6 番（大石俊郎君）

この環境影響評価、町長が言われたように地域住民にとって大事な調査だと思っておりますけれども、まず第 1 点、一番大きいのはですね、騒音とかいろいろ調査されるということなんですけれども、工業団地を、あそこの場合かさ上げする、3m か 4m ぐらいアップするという計画をされてると私は承知してるんですけども、そのことによってですね、その周辺の民家とか、田畑とかありますよね、埋め立てて、埋め立てられない地域、そのあたりの評価も併せて調査をされるという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これにつきましてはですね、一応、地権者の方に説明会を開いて、まず測量、それから設計を試みないと、高さもどのくらい上げるのか、河川との関係。それから調整池、水害に対してですね、作るのかまだ明確にわかりませんので、今回、アセスは予算に上げさせていただいておりますけれども、そういう測量設計許可を、立ち入りの許可を受けて済ませてからですね、再度また説明を詳細に入らなくちゃいけないと考えているところでございますので、その辺が決まらないと高さも決まらないし、事業費も大体できないもんですから、先に用地に入る測量にですね、そこら辺の説明をさせていただきたいと思っておりますので、しばらくこの段階を踏んで、たぶん新聞報道でもありましたけれども、長崎新聞にありましたけど、2030 年完成で予定で進められると思いますので早急にはいけないと思います。やっぱり周りの住環境とか、せっかくこちらに移住してこられた方の意見もございますもんですからですね、ゆっくり時間を決めて進めさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

4 番、吉永秀俊議員。

○4 番（吉永秀俊君）

基本的なことをお伺いしたんですけど、この予算 100% 自主財源っちゃうのが、先ほどの総務課長の説明でよくわかりましたけども、今後ですね、県あたりの補助金が出ないのかどうか、そこら辺もですね、是非今後検討していただければなと思います。

それと、一番知りたいのは、この環境アセスメントを、大体期間ですね、そして期間、環境アセスをする、そして、今度はその評価が出たら、今度はその、今回は東彼杵町が主体でございますから、東彼杵町に対しての色々な評価出てくると思うんですけど、それに対する町の立場、町はその時に関係あるのは町の条例なんですよ、たぶん三つか四つの条例が出てくると思います。

町のこの条例については、ちょっと合っていないねとか、そういうのが出てくると思うんですけど、そういった流れ、スキームといいますか、今後のちょっとそれをちょっと大まかでいいですから、まずその流れを教えてください、一連の流れを。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

先ほど言いましたように、その順番を踏んでいきますけど、今度協定をですね、その 3 社、長崎県、それから大和ハウス工業さんと町と結ぶ。

その中にもたぶん項目も入ってまいりますので、長崎県がする仕事、大和ハウス工業さんがする仕事、それから町。その辺を協定を結んで順次いきますので、条例もたぶん水資源とか何とかもございましょうけども、それも含めて先ほど言いましたように、まだ一気には行けない状況でございます。

ただ、環境アセスをするにも、やっぱり皆さんの意見を聞きながら進めなくちゃいけないので、専門家にも頼みはしますが、たぶんすぐにはできないのかなとは思っていますが、順番としては先ほど言いましたように、まず測量、それからどういう状況になるかを見ながら、環境影響評

価も会社にたぶん委託をしなくちゃいけないので、そういうことで進めていきます。

だから、順番を踏んで町議会の皆さまにもお知らせをしていくし、住民の皆さんにも協議をしていかななくちゃいけない、説明をですね。そういう形でおりますので、今すぐそういう形で進めることはできないじゃないかなと思っております。詳細については総務課長に説明させます。総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

まず期間については1年間、1年間ですね、四季を通して行います。

どのような形になるかということですが、これは一般論ということでまだ打ち合わせも何もしていませんので、どのような形になるかといいますと、まずスクリーニング調査ということで評価項目の選定を行います。地質であったり水環境であったり周辺の生活環境ですね。そういった生態系も含めて、まず調査を行って現地調査に入ります。それがフィールド調査になります。各種計数等ですね、そこで確認をします。

その後、工事段階、そして供用段階に分けて事業による環境影響を予測するモデル計算というのがございますので、どういった工事を行った場合、どのような土量が発生した場合どのような影響があるかというのをですね、機械的に計算するものがございますので、システムを使って将来の影響を予測するということになっております。

その後、評価ということで、そういったものがですね、環境基準、そして指針と比較して、どの程度影響があるかというのをですね、把握を行います。

その評価を踏まえた上で必要な対策を検討すると。保全措置を検討すると。先ほどの町の条例もその中に入ろうかと思えます。

住民へのそういったことを含めまして、住民へのその後説明会を行って、行った後に最終的な環境影響評価書を作成するというようなスケジュールになろうかと思えます。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

4番、吉永秀俊議員。

○4番（吉永秀俊君）

そしたら、この予算がおりたらすぐ業者を選定して、約1年かけて、それはもう当然ですよ、春がどういう状態か、夏はどういう状態か、それを調べんばいかんわけですから、1年かかるのは当然でしょう。

そしたら、その後、評価が出て、一番大事なのは先ほど言いましたように、町の条例に適用しているかどうか。それで最終的にはその住民の意見を聞く場所っちゅうのが非常に大事になってくると思うんですけども、たぶんそういう場も当然設けられると思うんですけども、それを含めるとやっぱり約2年間ぐらいつちゅうことで想定してよろしいんでしょうか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

この期間につきましてはですね、三者協議、県と大和ハウスさんと町の協議の中でもですね、町が自主アセスをしたいと、今後予算を上げる予定ですよという話をしております。

環境アセスについては約1年間かかりますので、それが終わった後ということで、その先がどのくらい調整にかかるかわかりませんが、対策そのものがですね、大きな対策となる場合と大きな対策にならない場合と大きく二つあるかと思っておりますので、それによってですね、随時臨機応変に対応はさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

先ほど吉永議員からもありましたけれども、1年とはしてはありますが、もしもの場合に備えてですよ、状況を見ながら繰越しをお願いする可能性もございますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（浪瀬真吾君）

6番、大石俊郎議員。

○6番（大石俊郎君）

委託先が、委託先、能力を持っている業者さんがやっぱり必要かと思うんですけど、県内、あるいは県外、今、町が想定しておられる、現時点で想定しておられる業者さんは何社おられるでしょうか、わかってたら数だけ教えてください。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

今後ですね、入札方法等については検討していきます。一般競争入札になろうかと思っておりますけれども、ご質問の県内にそういった業者がいるかという話につきましてはですね、いらっしゃいます。県内にもいらっしゃいます。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

5番、大安義和議員。

○5番（大安義和君）

9ページ、時間外手当について記載がございますけど、ここでおそらく6月の豪雨の時の形状をベースとして考えられたと思うんですけど、まず6月はどれぐらいの予算といたしますか、計上されましたか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

6月までの実績がですね、71万5000円で上げているんです。

この前は緊急で夜中もございましたけども、ずっとその前から職員も配置しなくちゃいけないもんですから、総合会館と千綿支所。その辺の時間外がちょっと増えてまいりましてですね、これは誠に申し訳ないと思うんですけれども。

そういう形で、今回どうしても見込みが足らなくなるような感じがしておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

5番、大安義和議員。

○5番（大安義和君）

私はですね、この90万円が足りないんじゃないかと心配をして質問をした次第でございます。

と言いますのは、例えばこの時間外の場合ですよ、22時から深夜手当っていう形で1.5倍増しの形でなりますよね。

そうするとですね、ここに書いてあるのはまず80万が時間外ですね、それから10万が管理職。しかし22時から4時ぐらいまでですか、時間外の、今度は深夜手当という形になりますのでね、90万というのは若干安いんじゃないかと。

それと、今働き方改革っていうのが浸透してきた中でですね、夜勤の勤務をした人が、翌日朝は休むと。前回総務課長からはシフトを組んで休ませるという、そういう色んなシステム上でですね、大変なご苦労されてるという中でこの90万っていうのが妥当なのかっていうことを質問しているわけです。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

これはですね、いつ災害が起きるかどうかわかりませんが、やっぱり今の状況を見て把握してそういう予算の組み方ですので、これをもっと100万200万と組むというのはちょっといかなものかなと私は考えておりますので、あくまでも予測でございますので、実績に応じてですね、こういう形で組んでおります。

もう、たぶん梅雨は明けたんですけど、次が、台風をちょっと私は予測をしてるんですけども、避難をする時にですね。その辺も含めながらの計算をしておりますので、もし足らなくなったらですよ、もうまたその都度お願いをせざるを得ない。見込んで先にお金を組む余裕もないというか、お金もないもんですから、そういうことでお願いをしたいと思っております。

○議長（浪瀬真吾君）

3番、構浩光議員。

○3番（構浩光君）

10ページのですね、11款2項1目の委託料の50万が災害復旧測量業務委託料が上がってます

が、まず件数をお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

建設課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（森英三朗君）

測量業務 3 件を予定しております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

3 番、構浩光議員。

○3 番（構浩光君）

先日ですね、役場に来たときですよ、建設課の方に災害の報告が来てたと思うんですけど、その件数がかなりあると私は感じてたんですけど、現在ですよ、公共災害と農地災害、どのくらいありますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

建設課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（森英三朗君）

現在公共災害については、河川 1 か所、道路 2 か所です。

農林災害につきましては、農地 3 件、道路 3 件、水路 1 件、計 7 件となります。以上でございます。

○議長（浪瀬真吾君）

3 番、構浩光議員。

○3 番（構浩光君）

今、建設課長が言われた財源ですね、9 月補正で上げられるのか、また臨時を開かれるのかですね。できれば臨時議会、これ自体はですよ、国の方に、からの査定の日程が来ると思うんですけど、その日程を考慮すればですよ、臨時議会になったりする可能性があるんですけど、その辺はどのように考えておられるのかをお伺いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

建設課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり建設課長。

○建設課長（森英三朗君）

今ですね、災害査定の日程については10月ぐらいと話を聞いております。その状況の中ですね、工事の予算については9月補正を予定をしております。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

1番、尾上庄次郎議員。

○1番（尾上庄次郎君）

今回4000万の予算を上げておられるんですけど、地権者に対してですよ、今回はこの予算は議会であれですけど、1年間かけて調査をするということのお話になってるんですけど、地権者に対してなるだけ状況をですよ、進めていかなければと思うんですけど、地権者に対しての説明会あたりはどう考えておられるんですか。今のところ1年間するという事になってですけど、ちょっとそこの辺りの報告をお願いします。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

実は本日ですね、27日午後7時から、19時から東彼杵町の文化ホールですね、グリーンハートホールの方で、地権者・耕作者説明会というのを実施いたします。その中で、本件についてもですね、触れるという形になろうかと思います。

なお、周辺住民説明会についても8月中にですね、開催することで今準備を進めております。

地権者と耕作者については本日、そして周辺住民説明会については8月中に実施をするということで段取りを組んでおります。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

他にありませんか。2番、児玉隆行議員。

○2番（児玉隆行君）

8ページ、また戻るんですけども、先ほどはこちら質問と回答もあって、なぜやるのかというお話だったんですが、やはりですね、この環境影響評価法の下限、県の条例の下限に達してない面積をやる。かつ、町の単独費と。予算少ない中で、この4000万というのは大きいと思うんですけど、今一度ですね、なぜやるようになって、誰がそうやるって決めたのか、このご説明を、これ単独費、周辺の住民の方への説明ということでやられるんですけど、法であったり条例に引っかからない面積をやるっていうのは、これ私いささか疑問なんですけど、住民説明のためにただ単純に4000万町の予算を突っ込んでやると。そうですかいいですよって私はならないんですが、そこのところをもう一度担当なり、町長説明していただけますか。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

総務課長。

○議長（浪瀬真吾君）

町長に代わり総務課長。

○総務課長（高月淳一郎君）

この事業でございますけれども、今人口減少、少子高齢化進んでおりまして、東彼杵町の将来にとってですね、非常に今厳しい状況が先に見えております。

そういった中で、今回、工業団地を、この工業団地造成と企業誘致を成功させるというのはですね、本町の将来の命運がかかっているというふうに認識をいたしております。

で、この工業団地の話があった時に住民説明会を開きました。その時に挙手をされて、周りの環境はどうなるんだという心配の声がですね、多数挙げられております。

ただし、その時点でも規模としては県の条例にも該当しないということでございましたけれども、そういった町の将来の命運がかかった事業であるということと、そういった地域振興策という部分ではですね、4000 万というのは非常に大きな金額だと思っておりますけれども、ここは町単独でもですね、そういった影響不安をですね、あらかじめこちらの方で把握して、その対策を住民の皆さん方に改めて地権者と周辺住民の方、ちょっと相反する部分がありますので、そういったところでですね、わかりやすい評価書ということで提示をして、進出された企業にとってもですね、環境影響評価が既に終わっているということで進出しやすい工業団地になるのではないかとということでですね、非常に 4000 万というのは単独で非常に大きな金額だと思っておりますけれども、後々ですね、この事業が評価なしに進んで、もし問題があった時にですね、そういった影響を考えるとですね、かえって先にやとった方が良いということも考えられますので、そういった部分でですね、非常に予算は大きいですが、町単独で実施するというに至ったというのが実情でございます。以上です。

○議長（浪瀬真吾君）

町長。

○町長（岡田伊一郎君）

もう一点、誰が決めたのかということでございますけれども、これは当然私が提案しておりますので、最終的に私が決断をさせていただいたということでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（浪瀬真吾君）

他にありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第 36 号は、会議規則第 38 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 36 号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから、議案第 36 号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浪瀬真吾君）

異議なしと認めます。したがって、議案第 36 号令和 8 年度東彼杵町一般会計補正予算（第 4 号）は、原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和 8 年第 2 回東彼杵町議会臨時会を閉会します。

閉 会・閉 議（午前 10 時 28 分）

以上、会議の次第を記載したものであるが事実と相違ないことを証明するため署名する。

議 長 浪瀬 真吾

署名議員 尾上 庄次郎

署名議員 児玉 隆行